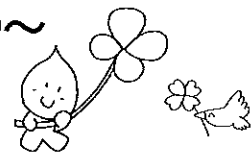


令和2年度

～いたわりのこの手が福祉の町づくり～

# 賛助会費のお願い



## 社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

当社協は、区長会・民生児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

## 賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしくお願いします。

令和元年度 賛助会費実績額 1,505,300円

※賛助会費は、社協収入財源の1.61%です

### 地域福祉活動事業

776,484円

- ・福祉部活動事業の推進
- ・地域福祉講演会
- ・レクリエーション・ボランティア「クリップの会」派遣
- ・サロン「ほっとスペース」
- ・終活セミナーなど

### 共同募金配分金事業

99,516円

- ・ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業など

### 団体活動助成事業

255,000円

- ・衛生組合連合会
- ・老人クラブ連合会
- ・手をつなぐ育成会
- ・障害者関係連絡会

### 子育て支援事業

65,000円

- ・トライアングル活動助成金
- ・リフレッシュ事業

### 法人運営事業

309,300円

- ・ホームページ運営費
- ・運営事務費など

## 令和2年度賛助会費のお願い

賛助会費制となり40年目となります。

令和元年度は、皆様のご理解・ご協力により、1,505,300円集まりました。この賛助会費は、地域福祉事業の活動に役立てられています。

令和2年度も、『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を推進するために、福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力お願いいたします。

1口 500円

### 隣組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は指定の封筒にお取りまとめの上、9月30日(水)までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会 会長 田中 光朗

嘉穂郡桂川町土居463番地1 いきいきセンター桂寿苑内



電話:0948-65-2271 FAX 0948-65-4555 mail:fukushi@keisen-shakyo.or.jp